**演題募集要項**

青森県言語聴覚学会　 演題登録規定 　　令和7年度版

以下演題を募集致します。

**・口述発表**

募集演題数：4-6演題

　発表時間10分(発表7分、質疑応答3分)を予定

**・ポスター発表**

募集演題数：4-6演題

　発表時間5分(発表3分、質疑応答2分)を予定

学会は現地発表、オンライン配信等はありません。

**１．演題応募資格**

１)筆頭発表者は、青森県言語聴覚士の会員のであること。

２)共同研究者は本会会員でなくても共同研究者となることができる。

３)筆頭発表者は本会会員でない場合は、演題登録前に入会手続きを行うこと。

**２．演題登録要件**

１）筆頭演者としての応募は1人1演題とする。

２）倫理的配慮を記載する。

３) 利益相反（COI）の開示に関して

研究に利益相反の可能性がある場合（企業からの研究助成金や寄付金の受入、実験機器等の提供、コンサルタント料や謝金、特許取得など）は、情報の開示をお願いいたします。利益相反(COI)開示の対象は筆頭演者のみとし、当該発表に関わる利益相反の有無を申告していただきます。筆頭演者は、申告なし、あるいは申告ありのいずれにおいても、ご発表の際に開示をお願いいたします。

**３．演題登録の流れ**

演題申し込み期間：2025年6月16日(月)―8月31日(日)

申し込みはHPもしくは、学会ポスター及び案内文書内のQRコードより演題名と所属先、ポスターか口述かの申し込みをお願いします。申し込まれた方には、後日(9月初旬頃)運営事務局より抄録のひな形、発表スライドやポスター作成規定等の詳細をお送りします。抄録は10月31日までに運営事務局へ記載し提出をお願い致します。

＊申し込み多数等により希望の発表形式とならない可能性があります。

＊演題名は日本語抄録タイトル:全角80文字以内、抄録本文:全角800文字以内を規定としております。